

第5章 高齢者のいる世帯

本格的な高齢社会を迎え、高齢者に関する諸問題がより一層重要視されている。我が国における高齢者の“住まい方”を明らかにするため、高齢者のいる世帯に焦点を当て、その住宅の状況や居住状況についてみることにする。

なお、この章では、65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、その世帯を次の三つの型に区分する。

- ① 高齢単身世帯……………65歳以上の単身の主世帯
- ② 高齢者のいる夫婦世帯……………夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯
- ③ 高齢者のいるその他の世帯…高齢者のいる世帯から上記の二つを除いたもの
(高齢者と、生計を共にするその他の世帯員で構成される主世帯)

1 世帯数の推移

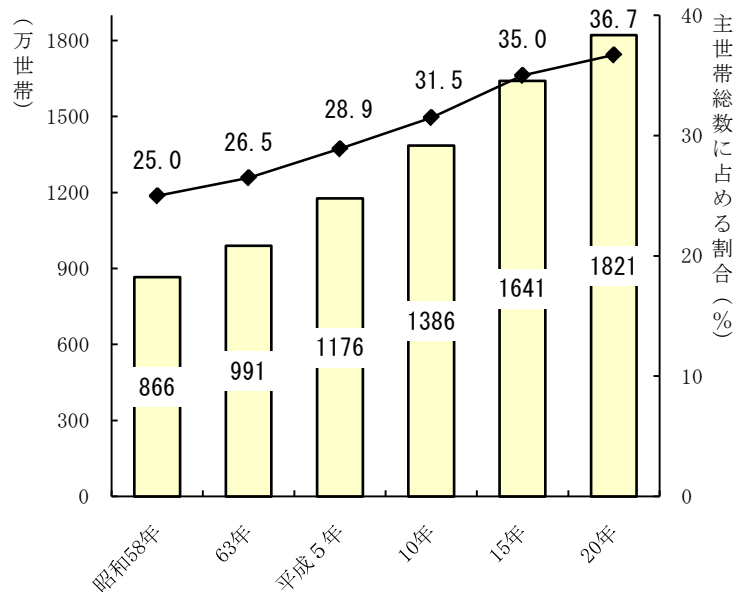
高齢者のいる世帯は3分の1を超える

高齢者のいる世帯の推移をみると、昭和58年には866万世帯で、主世帯全体の25.0%と4分の1となっていたが、平成5年には初めて1000万世帯を超え、平成20年には1821万世帯となって主世帯全体の36.7%と3分の1を超えている。平成15年に比べ180万世帯（10.9%）の増加となっている。

また、75歳以上の世帯員がいる主世帯は934万世帯で、平成15年に比べ17.3%増加し、主世帯全体の18.8%に上昇しており、急速に高齢化が進んでいることを示している。

<図5-1、付表5-1>

図5-1 高齢者のいる世帯の推移
—全国（昭和58年～平成20年）



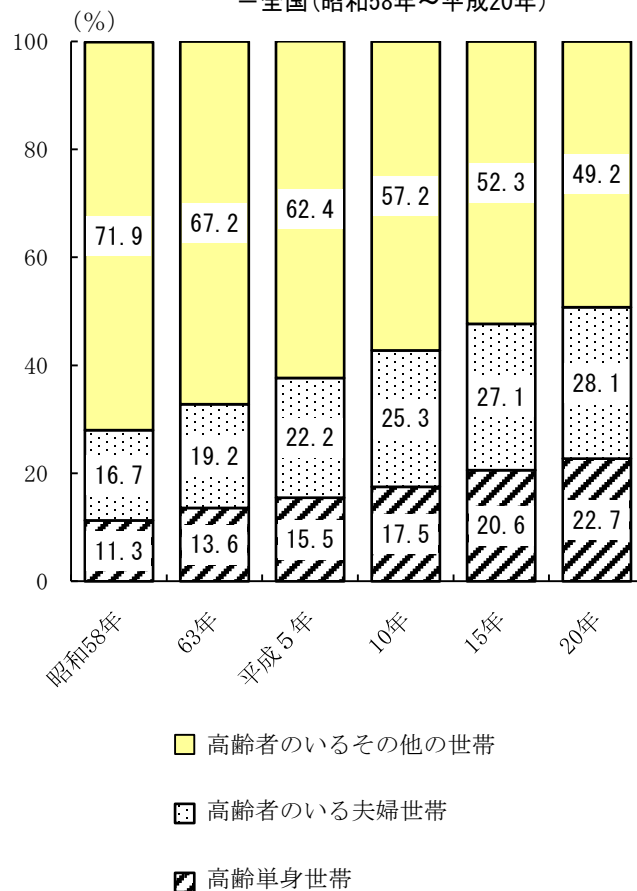
高齢単身世帯が過去最高 小規模化が進む高齢者のいる世帯

高齢者のいる世帯について、世帯の型別に平成15年からの増減率をみると、高齢単身世帯が22.4%（76万世帯）増、高齢者のいる夫婦世帯が15.1%（67万世帯）増、高齢者のいるその他の世帯が4.3%（37万世帯）増となっており、高齢単身世帯の増加率が最も高い。

また、高齢単身世帯は414万世帯で、高齢者のいる世帯全体の22.7%と、過去最高となっている。高齢者のいる夫婦世帯は511万世帯で28.1%となり、これらを合わせると50.8%となっている。これは平成15年の47.7%に比べ3.1ポイントの上昇となり、高齢者のいる世帯については、多人数同居型ではなく、世帯の小規模化（高齢単身世帯と高齢者のいる夫婦世帯の増加）が進んでいることを示している。

<図5-2、付表5-1>

図5-2 高齢者のいる世帯の世帯の型別割
—全国(昭和58年～平成20年)



2 住宅の建て方・所有の関係

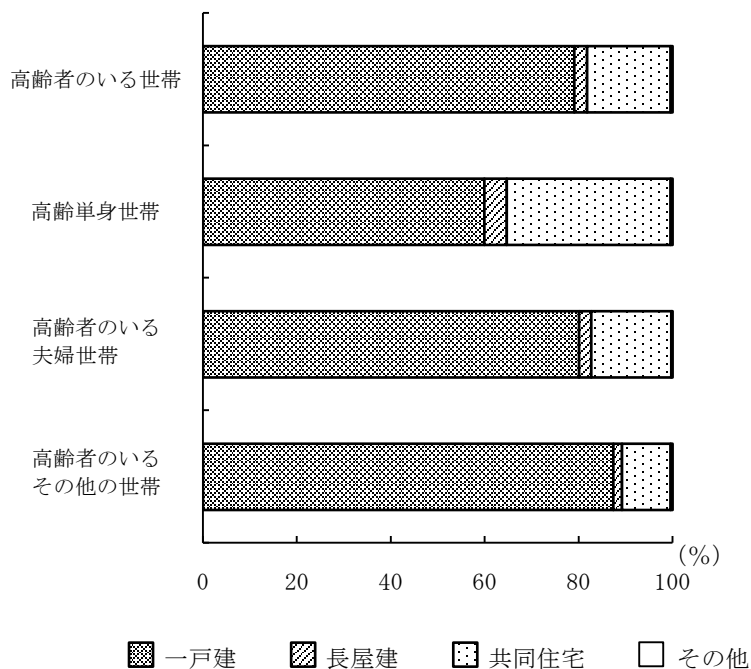
高齢者のいる世帯は約8割が一戸建に居住

高齢者のいる世帯の居住する住宅について、その建て方別割合をみると、一戸建が79.1%、長屋建が2.7%、共同住宅が17.8%、その他が0.3%となっており、主世帯全体（それぞれ55.4%、2.7%、41.7%、0.3%）に比べ、一戸建の割合が高くなっている。

世帯の型別にみると、高齢単身世帯は、共同住宅が34.9%と3分の1を超えている。

<図5-3、付表5-2>

図5-3 高齢者のいる世帯の世帯の型別住宅の建て方別割合
—全国（平成20年）



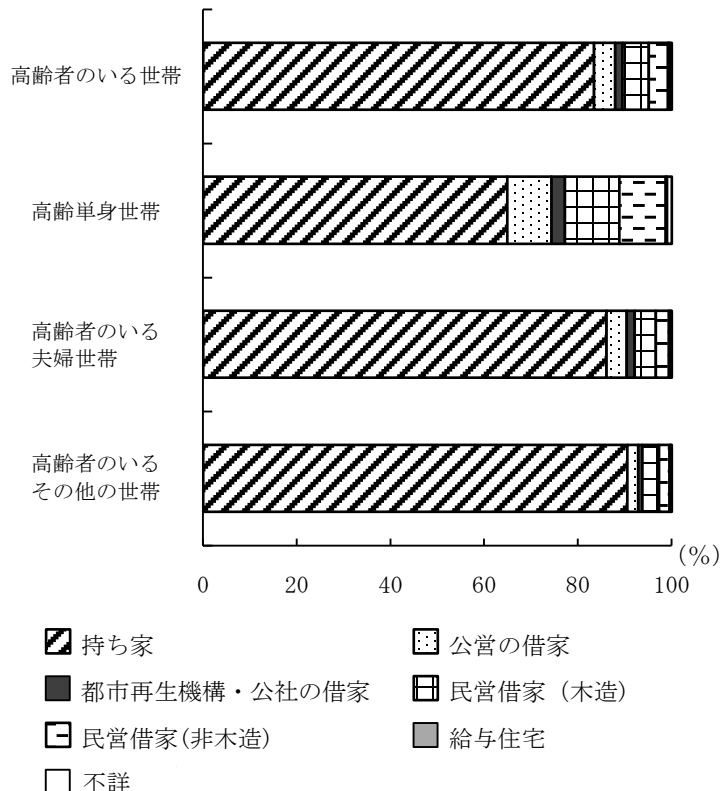
高齢者のいる世帯は8割以上が持ち家に居住

高齢者のいる世帯について、住宅の所有の関係別割合をみると、持ち家が83.4%、借家が16.0%となっており、主世帯全体（それぞれ61.2%、35.8%）に比べ、持ち家の割合が高くなっている。特に、高齢者のいるその他の世帯では90.5%が持ち家に居住している。

一方、高齢単身世帯では、持ち家の割合が64.9%と、高齢者のいる世帯に比べ18.5ポイント低くなっている。

<図5-4、付表5-3>

図5-4 高齢者のいる世帯の世帯の型別住宅の所有の関係別割合
—全国（平成20年）



3 居住状況

高齢者のいる世帯は居住面積水準以上の割合が高い

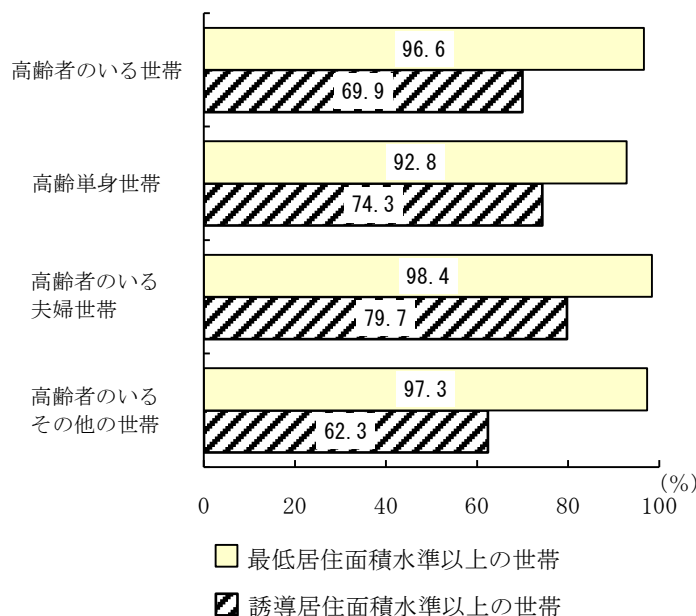
高齢者のいる世帯について、最低居住面積水準以上の世帯及び誘導居住面積水準以上の世帯の割合をみると、最低居住面積水準以上の世帯は96.6%、誘導居住面積水準以上の世帯は69.9%となっており、主世帯全体（それぞれ90.4%、54.6%）に比べ、共に割合が高くなっている。

これを世帯の型別にみると、高齢単身世帯では、最低居住面積水準以上が92.8%、誘導居住面積水準以上が74.3%、高齢者のいる夫婦世帯では、それぞれ98.4%、79.7%となっている。

一方、高齢者のいるその他の世帯では、最低居住面積水準以上が97.3%、誘導居住面積水準以上が62.3%と、誘導居住面積水準以上の世帯の割合が低くなっている。

<図5-5、付表5-4>

図5-5 高齢者のいる世帯の世帯の型別居住面積水準以上の世帯割合—全国（平成20年）



共同住宅に住む高齢者のいる世帯の約5割がエレベーターありの住宅に居住

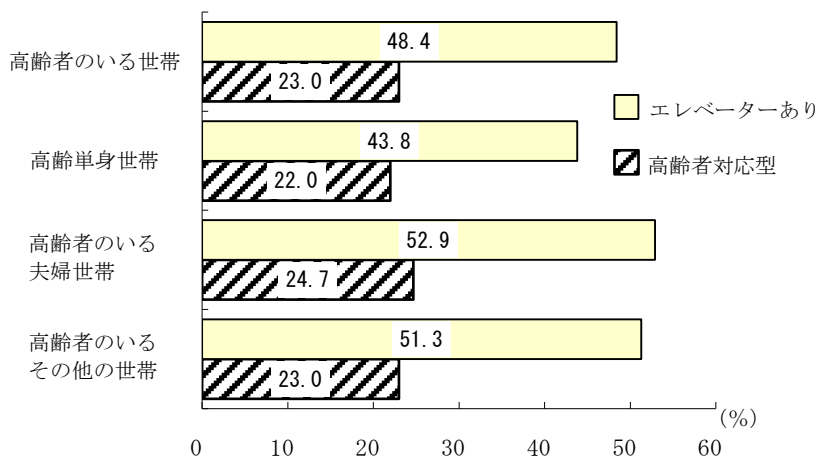
共同住宅に居住する高齢者のいる世帯について、共同住宅の設備状況を見ると、エレベーターありの世帯の割合が48.4%となっている。

これを世帯の型別にみると、高齢単身世帯が43.8%、高齢者のいる夫婦世帯が52.9%、高齢者のいるその他の世帯が51.3%となっている。

また、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯のうち、高齢者対応型の共同住宅に居住する世帯の割合は23.0%となっている。

<図5-6、付表5-2>

図5-6 共同住宅に居住する高齢者のいる世帯の世帯の型別エレベーター付き共同住宅及び高齢者対応型共同住宅に居住する世帯割合—全国（平成20年）



(注) 高齢者対応型の共同住宅とは、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入り口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっているもので、次の三つの要件をおおむね満たしているものをいう。

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

4 高齢者等のための設備工事

高齢者等のための設備工事を行った世帯は10.0%

持ち家に居住する主世帯について、平成16年1月以降の高齢者等のための設備の工事（将来の備えを含む。）の状況をみると、工事を行った世帯が303万世帯で、持ち家に居住する主世帯全体の10.0%となっている。このうち、高齢者のいる世帯において、工事を行った世帯が239万世帯で、高齢者のいる世帯全体の15.7%となっており、高齢者のいる世帯の方が工事を行った世帯の割合が高くなっている。

工事を行った世帯について、工事の内訳をみると、トイレの和式から洋式への改修といったトイレの工事が4.8%と最も多くなっており、次いで階段や廊下の手すりの設置が4.5%、浴室の工事が4.1%、屋内の段差の解消が1.5%などとなっている。このうち、高齢者のいる世帯においては、トイレの工事が7.8%と最も高く、次いで階段や廊下の手すりの設置が7.2%、浴室の工事が6.4%、屋内の段差の解消が2.2%などとなっている。

<図5-7、付表5-5>

